

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第68期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 兼 経理・財務グループ部長 兼 情報システム部長 菊地 広毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 兼 経理・財務グループ部長 兼 情報システム部長 菊地 広毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第63期 平成19年10月	第64期 平成20年3月	第65期 平成21年3月	第66期 平成22年3月	第67期 平成23年3月	第68期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高(百万円)	8,861	5,491	11,519	9,246	-	-
経常損益(百万円)	933	272	694	611	-	-
当期純損益(百万円)	1,545	215	1,935	768	-	-
純資産額(百万円)	9,342	9,411	7,504	6,745	-	-
総資産額(百万円)	13,823	13,307	10,786	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	449.98	454.15	325.35	292.55	-	-
1株当たり当期純損益金額(円) (は損失)	91.03	11.92	84.67	33.32	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	-	9.34	-	-	-	-
自己資本比率(%)	67.5	70.7	69.6	-	-	-
自己資本利益率(%)	15.3	2.3	25.8	11.4	-	-
株価収益率(倍)	-	14.9	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	350	305	1,662	1,006	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	342	154	758	499	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	48	500	0	576	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,530	2,489	1,489	591	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	513 [89]	519 [90]	478 [98]	- [-]	- [-]	- [-]
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高(百万円)	8,692	5,467	11,495	9,243	9,530	10,091
経常損益(百万円)	892	264	697	613	4	90
当期純損益(百万円)	1,480	214	1,935	740	169	212
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772	3,772
発行済株式総数(株)	普通株式 19,654,825 A種優先株式 250,000 B種優先株式 125,000 C種優先株式 125,000	普通株式 19,654,825 A種優先株式 250,000 B種優先株式 125,000 C種優先株式 125,000	普通株式 24,654,825	普通株式 24,654,825	普通株式 24,654,825	普通株式 24,654,825
純資産額(百万円)	9,303	9,376	7,476	6,745	6,568	6,355
総資産額(百万円)	13,780	13,271	10,758	9,596	9,592	11,266
1株当たり純資産額(円)	448.48	452.58	324.14	292.55	284.90	275.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額(円) (は損失)	87.19	11.86	84.65	32.11	7.36	9.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)	-	9.29	-	-	-	-
自己資本比率(%)	67.5	70.7	69.5	70.3	68.5	56.4
自己資本利益率(%)	14.7	2.3	25.9	11.0	2.6	3.3
株価収益率(倍)	-	15.0	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-	-

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成19年10月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	117	1,716
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	197	335
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	517	1,995
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	783	721
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	512 [85]	518 [87]	478 [97]	388 [102]	385 [110]	432 [73]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第63期及び第65期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。なお、第66期、第67期及び第68期は潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成18年11月30日開催の臨時株主総会において、決算期を従来の1月31日から3月31日とする定款の一部変更を行いました。従いまして、第63期は平成19年2月1日より平成19年10月31日までの9ヶ月、第64期は平成19年11月1日より平成20年3月31日までの5ヶ月の変則決算となっております。
4. 当社は、連結子会社でありました株式会社サンジュエルの1社を、平成21年11月1日付で吸収合併したため、第66期より連結貸借対照表は作成しておりません。このため、第66期の連結貸借対照表に係る指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。第67期からは連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。
5. 当社は、第63期から第66期までは連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期の提出会社の経営指標等におけるキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。第67期からは連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、連結経営指標等におけるキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。

2【沿革】

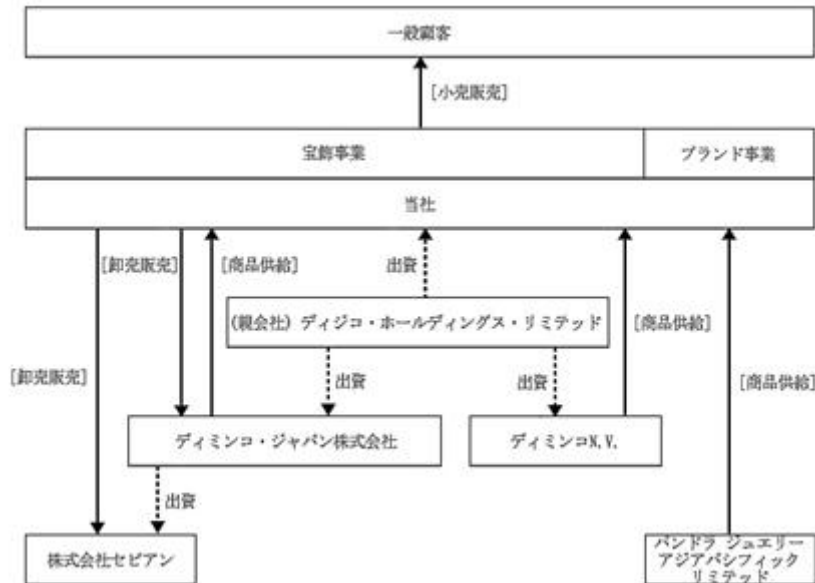
年月	事項
昭和23年5月	東京都品川区に株式会社大久保時計店を設立。 時計・眼鏡・宝飾品の小売販売及び修理を開始。
昭和37年5月	東京都立川市、中武デパート（現 フロム中武）に立川店を出店しチェーンストアの第一歩をふみだす。
昭和40年6月	株式会社大久保時計店より株式会社オオクボに商号変更。
昭和42年11月	東京都目黒区、目黒ステーションビル（現 アトレ目黒店）に宝飾品の専門店第1号店舗として目黒店を出店し、駅ビル出店を開始。
昭和46年12月	大阪市北区梅田、阪急ファイブに大阪店を出店し、近畿へ進出。
昭和50年9月	宮城県仙台市、ダイエー仙台店に仙台店を出店し、東北へ進出。
昭和53年9月	札幌市中央区、札幌駅地下街に札幌店を出店し、北海道へ進出。
昭和54年2月	小山店を株式会社ジュエリーオオクボへ営業譲渡。
昭和55年11月	商品仕入部門を株式会社サンジュエルへ営業譲渡。
昭和57年11月	本社を東京都渋谷区に移転。
昭和61年8月	新業態店「フェアリー」の店舗展開を開始。
昭和62年9月	物流・在庫統制の一体化を図るため、子会社株式会社サンジュエルより営業の全部を譲り受ける。
昭和63年2月	経営基盤強化のため株式会社ジュエリーオオクボを吸収合併。 チェーンオペレーションの効率化を図るためPOSシステムを導入。
平成元年3月	福岡市中央区天神、ソラリアプラザに福岡店を出店し、九州へ進出。
平成3年4月	株式会社オオクボより株式会社ジュエル ベリテ オオクボに商号変更。
平成3年7月	店舗網強化のため株式会社サンオオクボの全株式を取得し子会社とする。
平成3年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成5年4月	徳島県徳島市に徳島店を出店し、四国へ進出。
平成7年1月	子会社株式会社サンオオクボの全株式を譲渡する。
平成7年10月	メガネ部門の効率化のため株式会社オプティックベリテを設立する。
平成9年9月	東京都台東区東上野に物流センターを設置。
平成9年10月	新業態店「ラ・ベリテ」の店舗展開を開始。
平成11年4月	店舗運営効率上の観点から1店舗を子会社化し、株式会社ジュエリーシノンを設立。
平成11年6月	本店所在地を東京都品川区から東京都渋谷区に変更。
平成13年5月	茨城県取手市、取手ボックスヒル店ヘインストアとして宝飾工房第1号店を設置する。
平成16年2月	株式会社GBを設立する。
平成17年2月	セントラル宝飾工房・Eコマース事業部を設置。
平成17年8月	株式会社ジュエル ベリテ オオクボより株式会社ベリテに商号変更。
平成18年2月	物流の効率化を図るため、株式会社ソバックを設立する。
平成18年6月	連結子会社の株式会社オプティックベリテの全株式を譲渡する。
平成18年12月	本社を神奈川県横浜市に移転。
平成19年2月	フランス・ソシエテ・デュ・フィガロとのサブライセンス契約を締結する。
平成19年9月	F I G A R Oとのコラボレーションによる新業態店「フィガロ・パー・ベリテ」の店舗展開を開始。
平成19年10月	連結子会社の株式会社GBから全事業を譲り受ける。
平成20年5月	ディジコ・ホールディングス・リミテッドが親会社となる。
平成20年10月	連結子会社の株式会社ジュエリーシノン及び株式会社ソバックを吸収合併。
平成21年11月	連結子会社の株式会社サンジュエルを吸収合併。
平成22年3月	新業態ダイヤモンド専門店「マハラジャ・ダイヤモンド」の店舗展開を開始。
平成22年11月	「PANDORA」ブランド商品の日本における小売販売権取得のためPandora Jewelry Asia-Pacific Limitedとのフランチャイズ契約を締結。
平成23年3月	北欧発のジュエリーブランド「PANDORA」日本第1号店を阪神百貨店梅田本店に出店し、店舗展開を開始。
平成23年9月	「PANDORA」旗艦店として、東京銀座にPANDORA銀座店を出店。
平成23年12月	「PANDORA」関西の旗艦店として、神戸市中央区にPANDORA神戸元町店を出店。

3【事業の内容】

当社は宝飾品等（ダイヤ及びその他の指輪、ネックレス、装身具等）の小売販売及び卸売販売を主たる業務としており、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、仕入・販売の一貫した事業活動を展開しております。

この事業部門を基準として「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つを事業セグメントとしています。

- (1) 宝飾事業の業務は、宝飾品の小売販売及び卸売販売であります。
- (2) ブランド事業の業務は、北欧発のジュエリーブランド「PANDORA」の日本における店舗展開であります。当社の事業系統図は次のとおりであります。



(注) 図の内容は平成24年3月31日現在の状況であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容					
					役員の 兼任等	資金援助	被債務 保証	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携 等
(親会社) ディジコ・ホールディ ングス・リミテッド	香港	40百万 USドル	純粋持株 会社	被所有 61.8	2	-	有	-	-	-

5【従業員の状況】

20(1)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
宝飾事業	346 [63]	35.8	7.3	3,461,557
ブランド事業	66 [7]	34.4	1.5	2,153,557
本社	20 [3]	41.2	14.1	4,239,334
合計	432 [73]	35.8	6.8	3,319,817

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が47名増えたのは、ブランド事業の拡大によるものです。
3. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、オールベリテユニオンと称し、UIゼンセン同盟に所属する専門店ユニオン連合会に加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災とその後の福島原発事故により、経済活動に大きな影響を受けましたが、被災した設備の復旧に伴う設備投資と共に企業の生産活動や個人消費は底堅く推移いたしております。しかしながら、欧州の債務危機や新興国のインフレによる世界経済の減速、円高に加え原油の高騰などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

宝飾品小売業界におきましても、絆需要を背景に一部では回復の兆しが見られておりますが、デフレ傾向の継続等により個人消費は力強さを欠き、総じて低調なまま推移いたしました。

このような状況のもと、収益力の向上を図り、サプライチェーンの構築と商品構成の見直しによる商品原価の引き下げや商品開発力の強化を行い、安定的な収益の確保に取り組んでまいりました。

店舗面におきましては、宝飾事業3店舗の新規出店及び9店舗の退店を実施し、店舗のスクラップアンドビルドを行いました。また、ブランド事業16店舗の新規出店を行い、知名度の向上に注力してまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、10,091百万円（前期比5.9%増）となりました。損益面につきましては、一般管理費の増加等により営業損失5百万円（前期は59百万円の利益）となり、経常損失は借入コストの増加の影響により90百万円（前期は4百万円の利益）となりました。特別損益につきましては、不採算店舗等に係る減損損失44百万円等の特別損失66百万円を計上し、当期純損失は212百万円（前期は169百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

〔宝飾事業〕

当事業年度の宝飾事業の外部顧客に対する売上高は、9,623百万円（前期比1.0%増）となり、セグメント利益は1,273百万円（前期比86.0%増）となりました。

〔ブランド事業〕

当事業年度のブランド事業の外部顧客に対する売上高は、468百万円（前期比8,627.9%増）となり、セグメント損失は442百万円（前期は32百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ62百万円（7.9%）減少し、721百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の減少は1,716百万円（前期は117百万円の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加573百万円、たな卸資産の増加826百万円及び仕入債務の減少276百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は335百万円（前期は197百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出378百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の増加は1,995百万円（前期は517百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の増加1,996百万円によるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		
ダイヤモンド指輪	1,702	99.3
その他の指輪	1,419	103.1
ネックレス	3,023	89.8
装身具その他宝石	3,477	113.1
ブランド事業		
PANDORA	468	8,727.9
合計	10,091	105.9

(2) 仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		
ダイヤモンド指輪	1,031	120.0
その他の指輪	715	111.0
ネックレス	1,663	91.3
装身具その他宝石	1,270	83.4
ブランド事業		
PANDORA	780	705.8
合計	5,462	110.1

(注) 仕入高は、実際仕入額によって表示しております。

3【対処すべき課題】

当社は、平成24年3月19日付調査委員会の設置につき、当社取締役会としましては、調査委員会の指摘事項を真摯に受け止め、同年5月17日プレスリリース「調査委員会からの報告を踏まえた検証結果および当社の対応」記載の通り、以下の諸施策を的確・迅速且つ効果的に実施いたします。

調査委員会の指摘事項への対応

社外取締役及び社外監査役の選任

当社と利害関係のない社外取締役として、弁護士等の法律に精通した者を選任し、取締役会の運営等について、法的観点からの助言を受けられる体制を構築するとともに、新たに選任する社外監査役のうち少なくとも1名については公認会計士等の会計及び税務に精通した者を選任することにより、会計専門家としての見地から助言を受けられる体制を構築し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図って参ります。

ガバナンス委員会の設置

当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。

内部監査部門の強化

内部監査部門の人員増強、内部監査担当者の専門性の向上等により、当社の内部監査機能を強化します。

グループ間取引の可視化

社外取締役及び社外監査役の選任、ガバナンス委員会の設置及び社長直轄部門たる内部監査の充実により、当社役員内におけるグループ間取引の可視化の促進が期待されることに加え、従業員間のコミュニケーションの円滑化をすすめることにより、グループ間取引の可視化を推進いたします。

社内規則の見直しと在庫管理等の改善

現在の社内規則を見直し、必要に応じて改訂を行うとともに、在庫管理を含む内部統制全般について、問題点等が発見された場合には、直ちにこれを改善するよう努めて参ります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

（賃借した建物の継続的使用について）

当社は、新規出店の際に賃貸借契約書を法人または個人と締結いたします。当該法人または個人が破綻等の危機に陥り、契約の継続が困難になった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

（出店保証金の回収について）

当社は、新規出店の際に営業保証金、敷金を法人または個人に支払う場合があります。当該法人または個人が破綻等の危機に陥ることによって営業保証金、敷金の回収が困難になった場合には当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（人材の確保・育成について）

当社は、新規出店等に伴う人材の確保・育成については、採用を適時行うとともに、従業員教育の専門部署による教育を行っております。しかしながら優秀な販売員の育成には時間がかかるため、店舗要員の確保の面において当社の業績に影響を与える可能性があります。

（個人情報の管理について）

当社においては、情報管理責任者を設置して情報管理を行っておりますが、何らかの予想外の原因により情報が流出した場合には、当社に対する社会的信用を失うことになり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（災害等の発生による影響について）

当社は、国内において店舗または事務所の施設を保有しており、これらの施設が災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

（情報システムの障害について）

当社は、店舗及び事務所においてVPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）を構築し、業務に利用しておりますが、これらの施設のネットワーク障害や災害による機器の破損などの被害を被る可能性があり、その程度によっては業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（重要事象等について）

当社は、前事業年度において59百万円の営業利益を計上したものの、当事業年度において営業損失を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、4期連続してマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。また、平成24年5月にアストンラグジュアリーグループリミテッドを相手先とする400百万円の短期借入を実行いたしました。さらに親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドから財務的援助を受けるための融資契約の締結をいたしております。以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度における、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

(1) 販売フランチャイズ契約

目的

「PANDORA」ブランド商品の小売販売権取得のため

契約内容

契約先 : Pandora Jewelry Asis-Pacific Limited

範囲 : テリトリー内における「PANDORA」店舗の運営、商品の販売

契約開始日 : 平成22年12月1日

テリトリー : 日本（空港・航空機・クルーズ船・軍事施設等のトラベルリテールエリアを除く）

契約期間 : 5年（書面による合意により2年延長される）

最低仕入義務 : 平成22年12月1日から平成23年12月31日まで 7,500,000ユーロ

平成24年1月1日から平成24年12月31日まで 20,000,000ユーロ

契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本販売フランチャイズ契約により、当社は「PANDORA」店舗の出店及び商品の取扱を百貨店、駅ビル及びショッピングモールを中心に展開する予定となっております。世界的なジュエリーブランドを取り扱うことにより当社の企業価値向上を実現できるものと考えております。

(2) 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成24年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、アストン ラグジュアリー グループ リミテッドより、短期借入を実行しております。

用途

運転資金

借入先

アストン ラグジュアリー グループ リミテッド

実行時期

平成24年5月11日

借入金額

400百万円

借入利息

1%

返済期限

平成24年8月31日

担保

特段の定めはありません。

(3) 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成24年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、当社親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドより、短期借入を実行するために金銭消費貸借契約を締結しております。

契約締結日

平成24年5月1日

用途

運転資金

実施時期

平成24年9月10日から平成24年11月10日

借入金額

240百万円

（但し、平成24年9月10日までに150百万円、平成24年11月10日までに90百万円）

借入利率

1%

返済期限

平成25年1月31日

担保

特段の定めはありません。

(4) 融資契約の締結

当社は、従来より日本G E株式会社と、リボルビング・ローン契約を締結しておりますが、平成24年4月27日付で極度額を下記のとおり変更する変更契約を締結いたしました。

変更後極度額：	平成24年4月27日から平成24年5月31日まで	1,200百万円
	平成24年6月1日から平成24年6月30日まで	1,100百万円
	平成24年7月1日から平成24年7月31日まで	1,000百万円
	平成24年8月1日から平成24年8月31日まで	900百万円
	平成24年9月1日から平成24年9月30日まで	800百万円
	平成24年10月1日から平成24年10月31日まで	700百万円
	平成24年11月1日から平成24年11月30日まで	650百万円
	平成24年12月1日から平成24年12月31日まで	400百万円
契約期間：	平成24年12月31日まで	
変更契約締結日：	平成24年4月27日	
貸付人：	日本G E株式会社	

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価基準

当社の棚卸資産の評価方法は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。収益性の低下及び長期滞留化した商品に対して、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、当社で定めた基準により評価減を計上しております。そのため、将来の市場状況や販売価格の下落等により、追加の評価減が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損処理

当社は、投資有価証券を保有しておりますが、評価方法は時価のある有価証券については、決算期末日の市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のある有価証券は、決算期末日の市場価格等が取得価額に比べて50%以上下落している場合、または30%以上50%未満の範囲での下落が過去2年間にわたり継続している等の当社の定めた基準に基づき、下落が一時的でないものと判断される場合に減損処理を行っております。時価のない有価証券は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化または投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

固定資産の減損処理

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産及びリース資産について、店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合には減損の兆候があると判断し、減損処理をしております。そのため、今後の店舗の収益性の悪化等により減損損失が発生する可能性があります。

退職給付債務及び費用の計算

当社の退職給付債務及び費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。従って、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付債務及び費用の計算に影響を及ぼす可能性があります。

また、退職給付制度自体の見直しが生じた場合、退職給付にかかる未認識債務の一括処理にともない、当社の業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

経営成績

当事業年度における経営成績の概況については、「1 業績等の概要」に記載しております。

財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して1,674百万円（17.5%）増加し、11,266百万円となりました。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ2,035百万円（29.2%）増加し、9,014百万円となりました。これは主に、商品が833百万円、現金及び預金が424百万円及び売掛金が467百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ360百万円（13.8%）減少し、2,252百万円となりました。これは主に、建物が108百万円及び工具、器具及び備品が126百万円増加したものの、敷金・差入保証金が247百万円及び長期預金が360百万円減少したことによるものであります。

（負債の部）

当事業年度末における負債合計の残高は、前事業年度末と比べ1,886百万円（62.4%）増加し、4,911百万円となりました。これは主に、支払手形が457百万円減少したものの、短期借入金が1,996百万円及び買掛金が180百万円増加したことによるものであります。

（純資産の部）

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ212百万円（3.2%）減少し、6,355百万円となりました。これは主に、当期純損失212百万円の計上によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、721百万円となりました。詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払並びに法人税等の支払等であります。

資金の源泉

営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達することが基本的な方針であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、平成24年3月19日付調査委員会の設置につき、当社取締役会としましては、調査委員会の指摘事項を真摯に受け止め、同年5月17日プレスリリース「調査委員会からの報告を踏まえた検証結果および当社の対応」に記載の通り、以下の諸施策を的確・迅速且つ効果的に実施いたします。

調査委員会の指摘事項への対応

社外取締役及び社外監査役の選任

当社と利害関係のない社外取締役として、弁護士等の法律に精通した者を選任し、取締役会の運営等について、法的観点からの助言を受けられる体制を構築するとともに、新たに選任する社外監査役のうち少なくとも1名については公認会計士等の会計及び税務に精通した者を選任することにより、会計専門家としての見地から助言を受けられる体制を構築し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図って参ります。

ガバナンス委員会の設置

当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。

内部監査部門の強化

内部監査部門の人員増強、内部監査担当者の専門性の向上等により、当社の内部監査機能を強化します。

グループ間取引の可視化

社外取締役及び社外監査役の選任、ガバナンス委員会の設置及び社長直轄部門たる内部監査の充実により、当社役員内におけるグループ間取引の可視化の促進が期待されることに加え、従業員間のコミュニケーションの円滑化をすすめることにより、グループ間取引の可視化を推進いたします。

社内規則の見直しと在庫管理等の改善

現在の社内規則を見直し、必要に応じて改訂を行うとともに、在庫管理を含む内部統制全般について、問題点等が発見された場合には、直ちにこれを改善するよう努めて参ります。

(7)重要事象等について

当社は、第2 事業の状況 4 事業等のリスク（重要事象等について）に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。また、平成24年5月にアストンラグジュアリーグループ リミテッドを相手先とする400百万円の短期借入を実行いたしました。さらに親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドから財務的援助を受けるための融資契約を締結いたしております。以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、賃貸借店舗によって多店舗展開を推進する専門店チェーンを主としており、店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。当事業年度におきまして、宝飾事業は新規出店3店舗と5店舗の改装、ブランド事業では新規出店16店舗となりました。これによる当事業年度の設備投資の総額は415百万円、内、宝飾事業142百万円、ブランド事業241百万円、本社他32百万円であり、このうち主なものは新規出に伴う造作・設備一式の有形固定資産によるものであります。

当社の事業セグメントは「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つで構成されております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物	土地 (面積 m ²)	その他	合計	
宝飾事業 小山本店他82店舗	販売設備	94	97 (100.9)	93	284	346 [63]
ブランド事業 銀座店他16店舗	販売設備	98	-	97	196	66 [7]
本社他 (神奈川県横浜市)	その他設備	35	1 (2.6)	37	74	20 [3]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。なお、「店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他」の台数については多岐にわたるため表示しておりません。

名称	台数	期間	年間リース料 (百万円)
店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	-	60カ月	4

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,654,825	24,654,825	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	24,654,825	24,654,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年10月22日 (注)1	普通株式 1,250	普通株式 19,654 A種優先株式375 B種優先株式125 C種優先株式125	-	3,772	-	4,421
平成19年10月30日 (注)2	A種優先株式 125	普通株式 19,654 A種優先株式250 B種優先株式125 C種優先株式125	-	3,772	-	4,421
平成20年4月16日 (注)3	普通株式 5,000 A種優先株式 250 B種優先株式 125 C種優先株式 125	普通株式 24,654	-	3,772	-	4,421
平成21年6月30日 (注)4	-	普通株式 24,654	-	3,772	900	3,521

- (注)1. A種優先株式の一部普通株式への転換(当社普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権の行使)平成19年10月22日にA種優先株式125千株につきまして、普通株式への転換請求があり、同日普通株式へ転換いたしました。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 平成20年4月16日にA種優先株式250千株、B種優先株式125千株及びC種優先株式125千株につきまして、普通株式への転換請求(当社普通株式を対価とするA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の取得請求権の行使)があり、同日普通株式へ転換いたしました。同日、自己株式として取得したA種優先株式250千株、B種優先株式125千株及びC種優先株式125千株を消却いたしました。
4. 第65期定時株主総会の決議に基づき、平成21年6月30日に資本準備金を900百万円減少いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		1	18	46	8	2	1,723	1,798
所有株式数(単元)		184	443	1,318	14,206	13	8,363	24,527
所有株式数の割合(%)		0.75	1.81	5.37	57.92	0.05	34.10	100.00

(注)自己株式1,601,231株は、「個人その他」に1,601単元、「単元未満株式の状況」に231株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ディジコ・ホールディングス・リミテッド (常任代理人株式会社三井住友銀行)	STAR HOUSE, 3 SALISBURY ROAD TSIM SHA TSUI, KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	14,164	57.44
堤 征二	埼玉県蕨市	1,217	4.93
大久保 仁雄	神奈川県横浜市都筑区	919	3.72
株式会社オーエイ	東京都品川区小山4丁目4-4	770	3.12
水上 春代	東京都品川区	188	0.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	184	0.74
ベリテ従業員持株会	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番 8号 株式会社ベリテ内	168	0.68
株式会社菅田	岡山県津山市川崎1902番地3	151	0.61
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24-26	147	0.59
ちばぎん証券株式会社	千葉市中央区中央2丁目5-1	130	0.52
計	-	18,040	73.17

(注) 上記のほか、自己株式が1,601千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,601,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,926,000	22,926	-
単元未満株式	普通株式 127,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	24,654,825	-	-
総株主の議決権	-	22,926	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式231株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	1,601,000		1,601,000	6.49
計	-	1,601,000		1,601,000	6.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,809	162,992
当期間における取得自己株式	1,079	98,514

(注) 当期間における取得自己株式には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	1,601,231		1,602,310	

(注) 当期間における保有自己株式数には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、判断・決定していくこととしております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。当事業年度の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とすることと決定いたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	193	217	101	200	149
最低(円)	140	41	48	51	59

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第64期は、決算期変更により平成19年11月1日から平成20年3月31日までの5ヶ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	73	67	73	85	149	130
最低(円)	64	59	62	65	76	89

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	代表取締役	平野 和良	昭和47年6月6日生	平成7年8月 宇田川清税理士事務所入所 平成8年6月 株式会社ジュエリーデン入社(平成18年1月 株式会社ハピネス・アンド・ディヘ商号変更) 平成14年9月 同社取締役 平成21年4月 当社執行役員マーケティング本部長兼販売促進部長 平成22年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)4	77
取締役	副社長	カヴァン・ チョクシ	昭和59年11月4日生	平成18年6月 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業 平成19年7月 米国宝石学会(GIA)にてB.B.Aプログラム履修 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 デジコ・ホールディングス・リミテッド ダイレクター(現任)	(注)4	3
取締役		アルバン・ ジャヴェリ	昭和53年9月19日生	平成9年9月 デイミンコ・ジャパン株式会社入社 平成15年3月 同社取締役営業部長 平成20年6月 当社取締役営業統括本部長 平成21年8月 当社取締役店舗開発担当(現任)	(注)4	-
取締役		ジョージ・マ シュー	昭和53年5月31日生	平成15年3月 ジニ・アンド・ジョニー・リミテッド ファイナンス・エグゼクティブ 平成16年4月 ディ・ダマス・ジャパン株式会社 経理財務部長 平成18年1月 デイミンコ・ジャパン株式会社 経理財務マネージャー 平成20年6月 当社執行役員管理本部長 平成22年4月 当社執行役員グループ会社担当 平成23年6月 当社取締役グループ会社担当(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		チェットン・ シー・チョク シ	昭和32年8月14日生	昭和51年6月 ギタンジャリ・エクスポート・ コーポレーション・リミテッド パートナー 昭和58年4月 ディミンコN.V. マネージング ダイレクター(現任) 平成12年11月 ジェムシアム・マニュファクチュ アリング・カンパニー・リミテッ ド ダイレクター(現任) 平成12年12月 デイジコ・ホールディングス・リ ミテッド チェアマン(現任) 平成13年3月 ジュエル・トレード・F Z E ダ イレクター 平成13年4月 ディミンコ・パシフィック・マ ニュファクチュアリング・カンパ ニー・リミテッド ダイレクター (現任) 平成13年7月 ディミンコ・ジンホア・ダイヤモ ンド・カンパニー・リミテッド ダイレクター 平成14年10月 ディミンコ・ジャパン株式会社取 締役(現任) 平成15年12月 ディミンコ・ダイヤモンド・シャ ンハイ・カンパニー・リミテッド ダイレクター(現任) 平成16年9月 ジュエル・トレード・DMCC ダイレクター(現任) 平成19年1月 ジアンティ・ジュエリー・トラー ディング・シャンハイ ダイレク ター(現任) 平成19年11月 ディミンコ・ダイヤモンド・マ ニュファクチュアリング・ナミビ ア・リミテッド ダイレクター (現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 アイキャップN.V. ダイレク ター(現任)	(注)4	-
取締役		今津 泰輝	昭和51年10月6日生	平成21年10月 今津法律事務所代表(東京弁護士 会所属)(現任)	(注)4	-
取締役		アディル・ クルカルニ	昭和51年9月26日生	平成16年2月 リーガル・ジェネラル・リテール ・インベストメントUK プロ ジェクトマネージャー 平成19年11月 ディミンコN.V. シニアマネー ジャー(現任)	(注)4	-
取締役		スニール・ ヴァルマ	昭和42年8月15日生	平成9年7月 ジェネラル・マニュファクチャー リング CO.LTD., 取締役C EO 平成21年12月 ギタンジャリ・ジェムズ LT D., 取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大竹 章彦	昭和30年4月6日生	昭和54年3月 当社入社 平成20年6月 当社総務部長 平成20年11月 当社百貨店事業部次長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役		熊谷 均	昭和44年4月22日生	平成5年10月 監査法人加藤事務所入所 平成9年11月 KPMG ピート・マーウィック LLP(現PMG LLP) ニューヨーク事務所 監査部門所 属 平成10年4月 公認会計士登録 平成14年10月 株式会社KPMG FAG トラン ザクションサービス部門所属 平成18年10月 インテグレイトアドバイザリー株 式会社(現トラスティーズFAS株 式会社)代表取締役(現任) 平成19年6月 税理士登録 平成21年9月 アリストテレスパートナーズ株式 会社パートナー(現任) 平成22年5月 株式会社赤坂柿山 監査役(現 任)	(注)6	-
監査役		林 茂	昭和22年1月2日生	昭和47年8月 ソニー株式会社 本社音響事業部 (品川)入社 昭和51年2月 ソニーSONAM(USA)赴任 (品質解析・技術指導担当スー パーバイザー) 昭和53年5月 ソニー株式会社 情報機器事業本 部(業務用機器技術担当) 昭和63年3月 ソニーSEL(USA)赴任(エ グゼクティブリエイゾン・放送機 器技術マネジメント担当) 平成6年4月 ソニー株式会社本社CS本部CSエン 지니어リング部(W/W技術情報 ネットワーク構築) 平成15年1月 本社CS本部CSエンジニアリン グ部及びソニーEMCS株式会社 (HQ経営品質部門・業務監査ア セスメント担当) 平成19年1月 ソニーEMCS HQ人事部(総 合企画・リスクマネジメント・コ ンプライアンス担当) 平成22年1月 ソニー株式会社 定年退職	(注)6	-
計						82

- (注) 1. 取締役副社長カヴァン・チョクシは取締役チェットン・シー・チョクシの子であります。
2. 取締役チェットン・シー・チョクシ、今津 泰輝、アディル・クルカルニ、及びスニール・ヴァルマは、「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役熊谷均、及び林茂は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 定款の定めに基づき平成24年6月28日より平成25年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 定款の定めに基づき平成22年6月24日より平成26年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。
6. 定款の定めに基づき平成24年6月28日より平成28年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役の任期を1年と定めております。毎月開催している取締役会において、法令又は定款に定める事項の他、業務執行の基本事項に関する当社の意思決定を行うとともに、経営上のあらゆる課題やリスク回避等の議論を行っております。

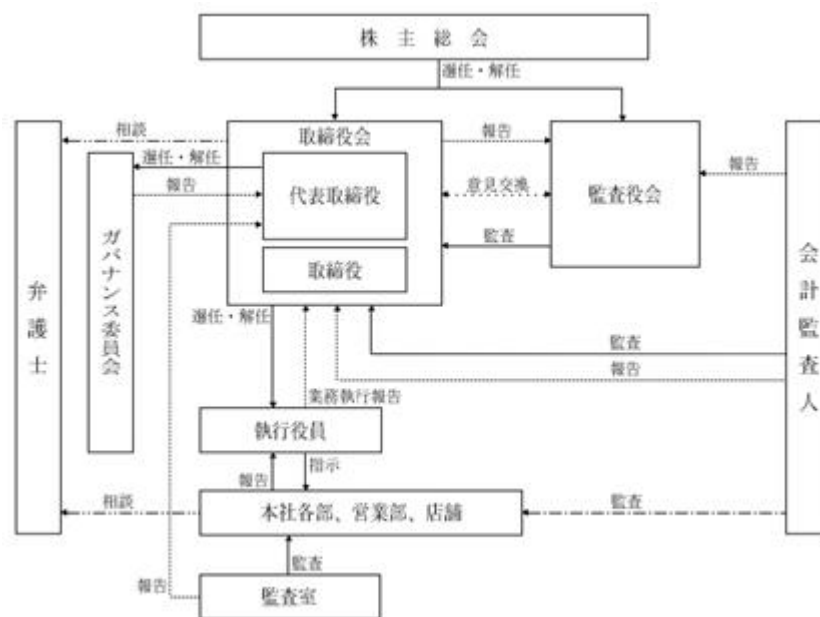
更に、取締役会決議に基づき、取締役と執行役員との定期的なミーティングを行い、相互に情報を共有することで早期の問題解決や、適時適切な経営判断が下せる体制を維持しております。

また、当社は監査役会設置会社であります。従来から社外監査役を選任し、経営監視機能の充実を図っております。監査役（3名）については2名が社外監査役となっております。

当社は業態柄、顧客の個人情報の保護を重要な経営上の課題と位置づけております。「個人情報安全管理対策委員会」を設置し、個人情報取扱事業者に課せられる義務を果たせるよう個人情報を適切に保護し管理する体制づくりに取り組んでおります。

尚、当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審査及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。

当社の企業統治の体制を図に示すと以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由としては、取締役の相互監視機能に加えて、株主の利益をより重要視した立場の監査役会及び監査役による監視を行うことで、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを有効的に確保することができるものと判断したためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

< 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- ・当社は、取締役及び使用人の判断と行動の規範として「企業倫理憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達、徹底することによって、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とするコンプライアンス体制を構築、整備しております。経営陣として特に厳しいコンプライアンスを求められる取締役を対象とした取締役規則を定め遵守しております。また、取締役会は、取締役相互の職務執行の監督及び意思疎通を継続的に行っております。
- ・代表取締役を内部統制管掌取締役及び統括責任者とした内部統制委員会を編成し、内部統制システムの構築、整備、維持、向上を図るとともに、代表取締役直属の監査室による使用人の職務執行における法令・定款・社内諸規則等の遵守について内部監査を行っております。
- ・法令違反その他コンプライアンスに係る事実についての通報体制として、社内コンプライアンス窓口及び社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部公益通報保護規程」に基づく運用を行っております。
- ・監査役会設置会社である当社は、取締役の職務執行を監査役監査の最も重要な対象としており、また取締役が他の取締役の法令・定款等の違反を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告しその是正を図ることとしております。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

管理部門担当責任者を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の統括責任者とし、それら情報の保存及び管理を「文書管理規程」に定め、保存媒体に応じた検索性の高い状態で保存、管理するものとする。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- ・ 内部統制管掌取締役を統括責任者とし、「リスク管理規程」を制定し経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築、整備しております。
- ・ 各部門・部署は経営上の危機として業務執行上予測しうるリスクの洗い出しを行い、内部統制委員会はそれらを基に各リスクのカテゴリーを識別し、リスク毎のリスク管理責任者を定め、個別リスク管理体制とともに、全社的リスク管理体制の構築を図っております。
- ・ 不測の経営危機事態発生時は、代表取締役を本部長として「危機対策本部」を設置し迅速な対応を行い、被害を最小限にとどめる体制を整えております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- ・ 当社は、執行役員制度に基づき、取締役の経営意思決定及び経営監督への専念と、執行役員の業務執行への専念による効率的な会社運営を図るものとしております。
- ・ 当社は、毎月取締役会を開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し経営上の重要事項を審議、決定しております。
- ・ 取締役会決議に基づく執行役員の業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」「業務管理規程」等においてそれぞれの業務の役割・機能、責任と権限、執行手続き及び責任者を定め執行しております。随時設置されるプロジェクト・タスクも同様であります。

<監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項>

- ・ 取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中の当該使用人への指揮権は監査役に委譲され、解任・人事異動・賃金等の処遇の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定することとしております。
- ・ 監査役補助使用人は、業務執行に係る役職を兼務しないこととしております。

<取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制>

- ・ 監査役は、当社の業務、業績に影響を与える重要事項につき、取締役及び使用人が監査役に報告すべき必要事項と時期の定めを含む「監査役会規程」に基づき、監査に必要な報告を得ることができます。また、前記に関わらず監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができることとしております。
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行過程を把握するために、取締役会等、重要と判断した会議に出席し、情報を得ることができます。また、代表取締役との定期的な意見交換の場を設け意思の疎通を図っております。
- ・ 「内部公益通報保護規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス向上及び社会から信頼される経営体制の確立を目的として、ガバナンス委員会を設置に関する事項>

- i. ガバナンス委員会は、当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。
- ・ ガバナンス委員会の構成については、上記審議事項を適切に判断できるか否かという観点から、法律専門家である社外取締役、会計専門家である社外監査役は構成員に含むものとします。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の最も重要な事項の一つと考えており、経営に重大な影響を及ぼす社内外のリスクを認識、評価し、リスクに対して迅速かつ適切に対応できるよう管理体制を整えております。「リスク管理規程」に基づき、各部門はリスク管理責任者を定め、リスクの認識とコントロールにあたるとともに、企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合又は予想される場合、速やかに経営トップに報告することとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査室（1名）が年度重点施策の進捗状況や、各種法令及びこれに準拠した社内告知やその遵守状況、対応状況などを中心に各店舗を監査し、その結果を分析した上で、代表取締役へ報告しております。代表取締役はこの報告を基に改善を指示し、経営の効率化及びリスクの低減を図っております。

監査役監査につきましては、監査役会を毎月1回開催し、取締役会並びに会社の重要な会議に出席した内容を基に協議し、情報の共有化を図り、期末の実地棚卸の実態を視察するなど、監査計画の策定、見直しを行っております。

また、監査室及び監査役並びに会計監査人との相互連携につきましては、監査状況及び結果の報告会を定期的に実施し、監査状況の把握するとともに、監査室及び監査役は内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役チェットン・シー・チョクシは、当社の親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドのチェアマンであり、特定関係事業者の業務執行者であります。また、ディミンコN.V.のマネージングダイレクターを兼務しており、当社は商品の仕入を行っております。

社外取締役今津泰輝は、法律に精通した弁護士として、また経営者としての豊富な経験と高い見識を有して今津法律事務所の経営を行っております。

社外取締役アディル・クルカルニは、管理部門業務に高い識見を有し、且つディミンコN.V.において、ダイヤモンドの調達・研磨・宝飾品の製造・販売に関する深い知見を有して管理部門業務を行っております。

社外取締役スニール・ヴァルマは、インドムンバイに本店を有する上場企業たるギタンジャリ・ジェムスLTD.の取締役として、宝飾品の原材料の調達・製造・販売について、世界的に展開している同社の多数の傘下企業を統合運営管理を行っております。

社外監査役熊谷均は、公認会計士及び税理士としての専門知識を有し、監査法人において監査実務に従事した実績を有し、会計、税務の専門家立場から、経営の適正について指導を行っております。

社外監査役林茂は、上場企業においてカスタマーサービス、内部監査、リスクマネジメントその他広範な業務に従事された実績を有し、経営の適正について指導をしております。

尚、両氏とも当社と社外監査役との間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の熊谷均氏と林茂氏とは会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約を締結できる旨の規定を定款で設けており、両氏と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

また、社外取締役及び社外監査役と監査室及び会計監査人との相互連携につきましては、必要に応じ報告会を実施するとともに、内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

なお、当社は社外取締役及び監査役を選任するための独立性に関する基準は、現在のところ未整備ではありますが、選任においては、精神的独立性（いかなる圧力や誘惑にも屈することなく、自己の信念、良心に基づいて、公正不偏の態度を保持すること。）及び外観的独立性（独立の立場を損なう利害や独立の立場に疑いを招く外観を有さないことをいう。）を勘案し、企業の健全な発展及び繁栄に寄与する意見を確認した上で総合的に判断しています。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）		対象となる役員の員数
	報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	52	-	4名
監査役 （社外監査役を除く）	6	-	1名
社外役員	2	-	2名

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲に基づいて支給することとしております。その内容は月額報酬と賞与から構成されています。賞与は、当期の会社業績などを勘案し支給することとしています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	0	0	-	-	(注)
上記以外の株式	20	23	0	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は霞が関監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 遠藤 今朝夫

指定社員 業務執行社員 野村 聡

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他8名であります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、霞が関監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,591	2,016
受取手形	93	199
売掛金	354	822
商品	4,459	5,292
貯蔵品	48	41
前渡金	0	31
前払費用	26	41
未収入金	132	192
預け金	279	396
その他	8	1
貸倒引当金	15	21
流動資産合計	6,979	9,014
固定資産		
有形固定資産		
建物	315	425
減価償却累計額	195	196
建物（純額）	120	228
機械及び装置	0	0
減価償却累計額	0	0
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	343	520
減価償却累計額	239	290
工具、器具及び備品（純額）	103	230
土地	98	98
建設仮勘定	8	6
有形固定資産合計	331	564
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	21	21
無形固定資産合計	23	22
投資その他の資産		
投資有価証券	159	149
出資金	2	2
破産更生債権等	4	4
長期前払費用	13	36
敷金・差入保証金	1,508	1,261
長期預金	560	200
その他	25	25
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	2,259	1,665
固定資産合計	2,613	2,252
資産合計	9,592	11,266

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,014	4 556
買掛金	262	443
短期借入金	1, 2 895	1, 2 2,891
未払金	203	280
未払費用	144	175
未払法人税等	69	72
前受金	34	41
預り金	8	13
返品調整引当金	18	28
資産除去債務	1	1
その他	2	-
流動負債合計	2,654	4,503
固定負債		
長期借入金	1 200	1 200
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	115	175
ポイント引当金	42	27
資産除去債務	3	4
その他	7	-
固定負債合計	369	407
負債合計	3,024	4,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,772	3,772
資本剰余金		
資本準備金	3,521	3,521
その他資本剰余金	530	530
資本剰余金合計	4,052	4,052
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	910	1,123
利益剰余金合計	910	1,123
自己株式	326	326
株主資本合計	6,588	6,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	19
評価・換算差額等合計	19	19
純資産合計	6,568	6,355
負債純資産合計	9,592	11,266

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	9,530	10,091
売上原価		
商品期首たな卸高	4,204	4,459
当期商品仕入高	4,958	5,462
合計	9,163	9,921
他勘定振替高	1 51	1 39
商品期末たな卸高	4,459	5,292
商品売上原価	2 4,652	2 4,589
売上総利益	4,878	5,501
返品調整引当金繰入額	3	9
差引売上総利益	4,875	5,492
販売費及び一般管理費	3 4,815	3 5,497
営業利益又は営業損失()	59	5
営業外収益		
受取利息	5	1
地金売却益	33	19
受取手数料	33	34
雑収入	7	13
その他	4	5
営業外収益合計	84	73
営業外費用		
支払利息	12	60
手形売却損	4	5
たな卸資産処分損	8	13
為替差損	38	11
投資事業組合等投資損失	12	4
支払手数料	58	57
その他	5	6
営業外費用合計	140	158
経常利益又は経常損失()	4	90
特別利益		
貸倒引当金戻入額	23	-
前期損益修正益	17	-
ポイント引当金戻入額	21	-
その他	4	-
特別利益合計	66	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
店舗撤退損	12	20
投資有価証券売却損	1	-
減損損失	4 72	4 44
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	81	-
その他	17	1
特別損失合計	185	66
税引前当期純損失()	114	156
法人税、住民税及び事業税	54	55
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	55	56
当期純損失()	169	212

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,772	3,772
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,772	3,772
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,521	3,521
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,521	3,521
その他資本剰余金		
当期首残高	530	530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	530	530
資本剰余金合計		
当期首残高	4,052	4,052
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,052	4,052
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	740	910
当期変動額		
当期純損失()	169	212
当期変動額合計	169	212
当期末残高	910	1,123
利益剰余金合計		
当期首残高	740	910
当期変動額		
当期純損失()	169	212
当期変動額合計	169	212
当期末残高	910	1,123
自己株式		
当期首残高	326	326
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	326	326

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	6,758	6,588
当期変動額		
当期純損失()	169	212
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	169	213
当期末残高	6,588	6,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	0
当期変動額合計	7	0
当期末残高	19	19
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	0
当期変動額合計	7	0
当期末残高	19	19
純資産合計		
当期首残高	6,745	6,568
当期変動額		
当期純損失()	169	212
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	0
当期変動額合計	177	212
当期末残高	6,568	6,355

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	114	156
減価償却費	103	153
減損損失	72	44
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	81	-
店舗撤退損	12	20
投資有価証券売却損益(は益)	1	-
前期損益修正損益(は益)	17	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	6
返品調整引当金の増減額(は減少)	3	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	45	59
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	15
為替差損益(は益)	35	11
支払手数料	58	57
支払利息	12	60
売上債権の増減額(は増加)	204	573
たな卸資産の増減額(は増加)	272	826
仕入債務の増減額(は減少)	328	276
その他	51	173
小計	72	1,599
支払手数料の支払額	57	64
利息の支払額	12	54
法人税等の支払額	56	54
特別退職金の支払額	1	-
その他	83	56
営業活動によるキャッシュ・フロー	117	1,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,381	2,339
定期預金の払戻による収入	4,279	2,207
有形固定資産の取得による支出	206	378
無形固定資産の取得による支出	6	13
投資有価証券の売却による収入	8	-
敷金・差入保証金の差入による支出	63	58
敷金・差入保証金の回収による収入	193	275
貸付けによる支出	136	-
貸付金の回収による収入	125	-
その他	10	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	197	335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	318	1,996
長期借入れによる収入	200	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	517	1,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192	62
現金及び現金同等物の期首残高	591	783
現金及び現金同等物の期末残高	783	721

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用していません。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。
一部商品については移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～39年
機械及び装置	3年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 長期前払費用

定額法。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上済商品の期末日後の返品損失に備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカード制度により顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...金利スワップ
- b. ヘッジ対象...借入金の金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11百万円は、「雑収入」7百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上の区分の「その他」に含めておりました「返品調整引当金の増減額」及び「支払利息」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上の区分の「その他」に表示していた67百万円は、「返品調整引当金の増減額」3百万円、「支払利息」12百万円、「その他」51百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より下の区分の「その他」に含めておりました「利息の支払額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より下の区分の「その他」に表示していた71百万円は、「利息の支払額」12百万円、「その他」83百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	738百万円	1,214百万円
売掛金	40	290
商品	4,459	5,276
預け金	55	52
敷金・差入保証金	-	10
長期預金	360	200
計	5,654	7,044

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	895百万円	2,891百万円
長期借入金	200	200
計	1,095	3,091

上記債務のほか、以下の前払式証券の供託金に対する銀行保証が担保されています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
前払式証券の供託金に対する銀行保証	50百万円	50百万円

なお、現金及び預金の一部については、当座借越契約に基づいて担保提供しています。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座借越極度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	100	100
差引額	-	-

2 短期借入金のうち、リボルビング・ローン契約による短期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
総借入限度額	1,000百万円	2,500百万円
借入実行残高	295	1,891
差引額	704	608

財務制限条項

前事業年度(平成23年3月31日)

- () 設備投資額が350百万円を超えないこと(直近12ヵ月)
- () Fixed Charge Coverage Ratio が2.0倍以上であること
- () 最低未使用額を常に20百万円以上維持すること
- () 自己資本が5,000百万円を下回らないこと
- () 在庫回転日数が400日以内であること

当事業年度（平成24年3月31日）

- () 設備投資額が600百万円を超えないこと（直近12ヵ月）
- () Fixed Charge Coverage Ratio が1.75倍以上であること
- () 最低未使用額を常に20百万円以上維持すること
- () 自己資本が5,000百万円を下回らないこと
- () 在庫回転日数が475日以内であること

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	219百万円	329百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	1百万円
支払手形	-	0

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費	39百万円	25百万円
営業外費用	11	14
計	51	39

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	45百万円	84百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
広告宣伝費	411百万円	379百万円
給与・手当	1,693	2,073
地代家賃	1,006	1,121
退職給付費用	236	268
減価償却費	103	153

4 減損損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗資産・遊休資産等	建物	関東地区	33
	工具、器具及び備品	中部地区	11
	ソフトウェア	近畿地区	10
	長期前払費用	中国地区	5
	リース資産	本社その他	11
合計			72

減損損失の金額

建物	27 百万円
工具、器具及び備品	24
ソフトウェア	11
長期前払費用	9
リース資産	0
合計	72

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗資産	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	関東地区	22
		中部地区	4
		近畿地区	13
		中国地区	4
合計			44

減損損失の金額

建物	23 百万円
工具、器具及び備品	17
長期前払費用	4
合計	44

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、または、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,654	-	-	24,654
合計	24,654	-	-	24,654
自己株式				
普通株式(注)	1,596	2	-	1,599
合計	1,596	2	-	1,599

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,654	-	-	24,654
合計	24,654	-	-	24,654
自己株式				
普通株式(注)	1,599	1	-	1,601
合計	1,599	1	-	1,601

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,591百万円	2,016百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	808	1,295
現金及び現金同等物	783	721

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	12	12	-	-
工具、器具及び備品	65	58	7	-
合計	78	70	7	-

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	-	-	-	-
工具、器具及び備品	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4	-
1年超	-	-
合計	4	-
リース資産減損勘定の残高	4	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	41	4
リース資産減損勘定の取崩額	20	4
減価償却費相当額	39	4
支払利息相当額	0	0
減損損失	0	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

受取手形、売掛金、未収入金及び預け金に係る顧客に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金（ 1 ）	2,151	2,152	0
(2) 受取手形	93	93	-
(3) 売掛金	354	354	-
(4) 未収入金（ 2 ）	153		
貸倒引当金（ 3 ）	10		
	142	142	0
(5) 預け金	279	279	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	130	130	-
(7) 破産更生債権等	4		
貸倒引当金（ 4 ）	4		
	-	-	-
(8) 敷金・差入保証金	421	403	17
資産計	3,574	3,556	17
(1) 支払手形	1,014	1,014	-
(2) 買掛金	262	262	-
(3) 短期借入金	895	895	-
(4) 未払金	203	203	-
(5) 長期借入金	200	200	0
負債計	2,574	2,574	0
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1 ）流動資産の現金及び預金、及び投資その他の資産の長期預金を含んでおります。

（ 2 ）流動資産の未収入金、及び投資その他の資産の長期未収入金を含んでおります。

（ 3 ）未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 4 ）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金（ 1 ）	2,216	2,217	0
(2) 受取手形	199	199	-
(3) 売掛金	822	822	-
(4) 未収入金（ 2 ）	212		
貸倒引当金（ 3 ）	10		
	202	202	0
(5) 預け金	396	396	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	131	131	-
(7) 破産更生債権等	4		
貸倒引当金（ 4 ）	4		
	-	-	-
(8) 敷金・差入保証金	280	269	10
資産計	4,249	4,239	10
(1) 支払手形	556	556	-
(2) 買掛金	443	443	-
(3) 短期借入金	2,891	2,891	-
(4) 未払金	280	280	-
(5) 長期借入金	200	200	0
負債計	4,371	4,372	0
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 流動資産の現金及び預金、及び投資その他の資産の長期預金を含んでおります。
(2) 流動資産の未収入金、及び投資その他の資産の長期未収入金を含んでおります。
(3) 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(4) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金並びに(5) 預け金

短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期間で決済されないものは、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。長期預金は固定金利によるものであり、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(4) 未収入金

短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期間で決済されないものは、引当金を控除することにより信用リスクを加味し、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び国債利回りで割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8) 敷金・差入保証金

将来返還される建設協力金等の差入預託保証金及び一定期間に渡って割賦返還される差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

退店が決まった、または既に退店している店舗の、上記以外の敷金・差入保証金については、金額的な重要性に乏しいため、帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金(3) 短期借入金並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（5）参照）。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式(1)	0	0
投資事業組合(1)	28	18
敷金・差入保証金(2)	1,087	980
合計	1,115	999

- (1) 非上場株式及び投資事業組合については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。
- (2) 賃貸借物件等に係る敷金・差入保証金のうち、期限の定めのない賃貸借契約に基づくものについては、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(8)敷金・差入保証金」に含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,582	360	200	-	-	-
受取手形	91	1	-	-	-	-
売掛金	354	-	-	-	-	-
未収入金	132	3	7	7	1	-
預け金	279	-	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち	-	-	-	-	-	-
満期があるもの 敷金・差入保証金	142	51	48	35	31	111
合計	2,583	416	255	42	33	111

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	2,007	200	-	-	-	-
受取手形	199	0	-	-	-	-
売掛金	822	-	-	-	-	-
未収入金	192	0	7	7	4	-
預け金	396	-	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち	-	-	-	-	-	-
満期があるもの 敷金・差入保証金	57	43	30	26	18	103
合計	3,676	244	37	33	23	103

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため記載しておりません。

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご覧ください。

(注) 5 . リボルビング・ローン契約(前事業年度未借入未実行残高704百万円、当事業年度未借入未実行残高608百万円)は、市場金利に連動しており、また短期間で更新されることから、記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2	1	0
	小計	2	1	0
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	17	21	3
	(2) その他	110	127	16
	小計	128	148	20
合計		130	150	19

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)、投資事業組合等への出資(貸借対照表計上額28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	4	1	2
	小計	4	1	2
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	18	21	2
	(2) その他	108	127	19
	小計	126	148	22
合計		131	150	19

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)、投資事業組合等への出資(貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日現在)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	8	-	1

当事業年度(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200	200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	200	200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）及び確定給付年金制度（キャッシュプラン）を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項
(関東百貨店厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額	41,211百万円	39,905百万円
年金財政計算上の給付債務の額	45,928	48,417
差引額	4,716	8,512

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 4.0% (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当事業年度 4.0% (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度4,943百万円、当事業年度6,928百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を前事業年度21百万円、当事業年度24百万円費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	844	828
(2) 年金資産	538	522
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	305	306
(4) 未認識数理計算上の差異	180	125
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	9	4
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	115	175
(7) 前払年金費用	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	115	175

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) (百万円)
退職給付費用	236	268
(1)勤務費用	176	191
(2)利息費用	16	16
(3)期待運用収益(減額)	10	10
(4)数理計算上の差異の費用処理額	48	66
(5)過去勤務債務の費用処理額	4	4

(注)総合設立の厚生年金基金への要拠出額は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	125百万円	110百万円
投資有価証券評価損	9	8
たな卸資産評価損	109	134
資産除去債務	34	29
未払金	3	17
貸倒引当金	12	13
返品調整引当金	7	10
ポイント引当金	17	10
退職給付引当金	47	62
繰越欠損金	1,878	1,611
その他有価証券評価差額金	12	11
その他	10	7
繰延税金資産小計	2,268	2,026
評価性引当額	2,268	2,026
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
有形固定資産	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産(負債)の純額	0	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法人税等を控除する前の当期純利益がないため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィスや店舗の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5ヶ月～13年と見積り、割引率は0.113%～1.475%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	3百万円	4百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	0
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	0	0
期末残高	4	5

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は105百万円であります。

当事業年度における金額は、上記金額105百万円に有形固定資産の取得に伴う増加額9百万円、資産除去債務の履行による減少額9百万円を調整した105百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、仕入・販売の一貫した事業活動を展開しており、この事業部門を基準として、「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つを事業セグメントとしています。

「宝飾事業」は、宝飾品の販売を主な事業としており、「ベリテ」「イリア」「マハラジャ」の店舗を展開しております。「ブランド事業」は、PANDORAとの販売フランチャイズ契約に基づき、店舗の運営、商品の販売をしております。

なお、当社は、従来量的基準より判断して、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、「ブランド事業」の量的な重要性が増したため、「宝飾事業」と「ブランド事業」の2つを報告セグメントとしております。前事業年度のセグメント情報は、当事業年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,525	5	9,530	-	9,530
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,525	5	9,530	-	9,530
セグメント利益又は損失()	684	32	652	592	59
セグメント資産	6,549	142	6,692	2,900	9,592
その他の項目					
減価償却費	72	0	72	30	103
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	138	8	146	41	188
減損損失	61	-	61	11	72

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 592百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用592百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額2,900百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

減価償却費の調整額30百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

減損損失の調整額11百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,623	468	10,091	-	10,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,623	468	10,091	-	10,091
セグメント利益又は損失（ ）	1,273	442	831	837	5
セグメント資産	6,930	1,071	8,001	3,265	11,266
その他の項目					
減価償却費	66	42	109	44	153
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	142	243	385	45	430
減損損失	32	12	44	-	44

(注) 1 . セグメント利益又は損失（ ）の調整額 837百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用837百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,265百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

減価償却費の調整額44百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

2 . セグメント利益又は損失（ ）は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

「セグメント情報」の「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「セグメント情報」の「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ディジコ・ホー ルディングス・ リミテッド	香港	40百万 USドル	純粋持株会社	(被所有) 直接 61.8	債務被保証 役員の兼任	リボルピン グ・ローン 契約に対 する債務被 保証(注)1	296	-	-

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ディジコ・ホー ルディングス・ リミテッド	香港	40百万 USドル	純粋持株会社	(被所有) 直接 61.8	債務被保証 役員の兼任	リボルピン グ・ローン 契約に対 する債務被 保証(注)1	1,897	-	-

(注) 1. 当社は、リボルピング・ローン契約に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っ
ておりません。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有（被 所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)5	科目	期末残高 (百万円) (注)5
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ・ ジャパン株式会 社	東京都 台東区	99	ダイヤモンド 等加工販 売輸出入	-	役員の兼任 商品の仕入 商品の販売	商品の仕入 (注)1	515	受取手形	7
							当社商品の 販売(注)2	13	未収入金	20
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ N.V.	ANTWERP BELGIUM	20百万 USドル	ルースダイ アモンド販売	-	役員の兼任 資金の貸付 商品の仕入	ダイヤモンドの仕入 (注)1	22	-	-
							資金の貸付 (注)3 資金の回収	136 136		
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 セ ピアン	東京都 品川区	10	貴金属美術 装身具等販売	-	商品の販売	当社商品の 販売(注)2	17	売掛金 未収入金 貸倒引当金	1 7 4
同一の親 会社を持 つ会社	I C A P N.V.	ANTWERP BELGIUM	185,920 ユーロ	宝飾品卸し	-	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入 (注)1 (注)4	25	-	-

- (注) 1. 商品の仕入に関しては、価格の提示を受け、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定しております。
2. 商品の販売に関しては、市場価格を参考にして交渉の上決定しております。
3. 資金の貸付に関しては、市中金利を勘案して協議の上、利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. I CAP N.V.からの商品の仕入については、形式的には当社と第三者との取引であるものの、実質的には第三者を経由した当社とI CAP N.V.との取引による金額が含まれております。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
6. 株式会社セピアンへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において4百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度における貸倒引当金戻入額は23百万円であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)3	科目	期末残高 (百万円) (注)3
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ・ ジャパン株式会 社	東京都 台東区	499	ダイヤモンド 等加工販 売輸出入	-	役員の兼任 商品の仕入 商品の販売	商品の仕入 (注)1	1,807	売掛金	224
							当社商品の 販売(注)2	274	買掛金	188
							出向者費用 等	2	支払手形	54
									未払金	2
同一の親 会社を持 つ会社	ディミンコ N.V.	ANTWERP BELGIUM	20百万 USドル	ルースダイヤ モンド販売	-	役員の兼任 商品の仕入	ダイヤモンド の仕入 (注)1	13	未収入金	62
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社セ ピアン	神奈川県 横浜市 神奈川区	10	貴金属美術 装身具等販売	-	商品の販売	当社商品の 販売(注)2	5	売掛金	7
									未収入金	34
									貸倒引当金	20

- (注) 1. 商品の仕入に関しては、価格の提示を受け、市場の実勢価格を参考にしてその都度交渉の上決定しております。
2. 商品の販売に関しては、市場価格を参考にして交渉の上決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
4. 株式会社セピアンへの貸倒懸念債権に対し、当事業年度において20百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は16百万円であります。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

ディジコ・ホールディングス・リミテッド(非上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	284.90円	275.69円
1 株当たり当期純損失金額	7.36円	9.24円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期純損失金額 () (百万円)	169	212
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 () (百万円)	169	212
期中平均株式数 (千株)	23,057	23,054

(重要な後発事象)

1. 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成24年 4 月30日開催の取締役会の決議に基づき、アストンラグジュアリー グループ リミテッドより、短期借入を実行しております。

用途

運転資金

借入先

アストン ラグジュアリー グループ リミテッド

実行時期

平成24年 5 月11日

借入金額

400百万円

借入利息

1%

返済期限

平成24年 8 月31日

担保

特段の定めはありません。

2. 重要な金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成24年 4 月30日開催の取締役会の決議に基づき、当社親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドより、短期借入を実行するために金銭消費貸借契約を締結しております。

契約締結日

平成24年 5 月 1 日

用途

運転資金

実施時期

平成24年 9 月10日から平成24年11月10日

借入金額

240百万円

(但し、平成24年 9 月10日までに150百万円、平成24年11月10日までに90百万円)

借入利率

1%

返済期限

平成25年 1 月31日

担保

特段の定めはありません。

3. 融資契約の締結

当社は、従来より日本 G E 株式会社と、リボルビング・ローン契約を締結しておりますが、平成24年 4 月27日付で極度額を下記のとおり変更する変更契約を締結いたしました。

変更後極度額：	平成24年4月27日から平成24年5月31日まで	1,200百万円
	平成24年6月1日から平成24年6月30日まで	1,100百万円
	平成24年7月1日から平成24年7月31日まで	1,000百万円
	平成24年8月1日から平成24年8月31日まで	900百万円
	平成24年9月1日から平成24年9月30日まで	800百万円
	平成24年10月1日から平成24年10月31日まで	700百万円
	平成24年11月1日から平成24年11月30日まで	650百万円
	平成24年12月1日から平成24年12月31日まで	400百万円
契約期間：	平成24年12月31日まで	
変更契約締結日：	平成24年4月27日	
貸付人：	日本GE株式会社	

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,000	16
		(株)パスポート	10,000	3
		その他(10銘柄)	6,864	3
		小計	56,864	23
計		56,864	23	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券) ファンド・オブ・プレリッツ	12,629	108
		(投資事業組合等への出資) CJAパンパシフィック・レインボー1号 投資事業組合	100	18
		小計	12,729	126
		計	12,729	126

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	315	177	67 (23)	425	196	41	228
機械及び装置	0	-	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	343	240	62 (17)	520	290	92	230
土地	98	-	-	98	-	-	98
建設仮勘定	8	406	408	6	-	-	6
有形固定資産計	766	824	538 (40)	1,052	488	134	564
無形固定資産							
商標権	2	-	-	2	1	0	1
ソフトウェア	139	13	-	152	131	13	21
その他	0	-	-	0	0	-	-
無形固定資産計	142	13	-	155	133	13	22
長期前払費用	20	35	11 (4)	45	8	7	36
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

(建物)

新規出店による増加額 135百万円
店舗改装による増加額 37百万円

(工具、器具及び備品)

新規出店による増加額 150百万円
店舗改装による増加額 59百万円
資産除去債務による増加額 1百万円

(建設仮勘定)

新規出店による増加額 284百万円
店舗改装による増加額 97百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	895	2,891	2.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200	200	2.0	平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,095	3,091	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、実績値の加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	17	6	4	36
返品調整引当金	18	28	18	-	28
ポイント引当金	42	27	1	40	27

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	603
定期預金	1,295
その他の預金	108
小計	2,007
合計	2,016

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オリエントコーポレーション	111
(株)ジャックス	82
(株)セディナ	5
その他	0
合計	199

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 4月	7
5月	1
6月	2
7月	27
8月	64
9月以降	96
合計	199

八. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ディミンコ・ジャパン(株)	224
(株)オリエントコーポレーション	209
三井住友カード(株)	99
(株)ジャックス	95
とみんカード(株)	47
その他	145
合計	822

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) <hr/> 2 <hr/> (B) <hr/> 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
354	4,415	3,948	822	82.76	48.78

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

二. 商品

区分	金額(百万円)
ダイヤ指輪	1,228
その他の指輪	573
ネックレス	1,607
装身具その他宝石	1,158
PANDORA	724
合計	5,292

ホ. 貯蔵品

区分	金額(百万円)
ケース・バッグ	23
その他	18
合計	41

固定資産

イ. 敷金・差入保証金

相手先	金額(百万円)
川崎アゼリア(株)	157
イオンモール(株)	99
(株)イトーヨーカ堂	77
イオンリテール(株)	59
東武鉄道(株)	42
その他	824
合計	1,261

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エヌジェー	118
ディミンコ・ジャパン(株)	54
(株)ナガホリ	47
(株)望月貴石貿易	31
(株)エルディインターナショナル	30
その他	274
合計	556

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	151
5月	135
6月	141
7月	88
8月	40
9月以降	0
合計	556

ロ. 買掛金

相手先	金額(百万円)
ディミンコ・ジャパン(株)	188
(株)ジャカナジャケナジャパン	34
(株)エヌジェー	33
(株)望月貴石貿易	17
ルイゴレイ ジャパン(株)	13
その他	155
合計	443

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	2,056	4,417	7,144	10,091
税引前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	112	239	138	156
四半期(当期)純損失金額()(百万円)	126	267	180	212
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	5.47	11.58	7.82	9.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(は損失)(円)	5.47	6.11	3.77	1.42

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店</p> <p>(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%とする。 (算式) 1株当たりの買取単価に1単元の株式数を乗じた金額のうち次の区分ごとに算出した合計額とする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.verite.jp/corporate/press.html</p>										
株主に対する特典	(注)2										

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利以外の権利を行使することができません。

2. 9月末日及び3月末日現在で、1,000株以上保有している株主に対し、次に掲げる特典を付与しております。

3. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

9月末日現在の株主優待内容	3月末日現在の株主優待内容
「株主ご優待割引カード」の発行	「株主ご優待商品券（5,000円相当）」の発行
(1) 発行基準 1,000株以上 1枚	(1) 発行基準 1,000株以上 1枚 3,000株以上 2枚 5,000株以上 3枚 10,000株以上 5枚
(2) 優待方法 カードの呈示により、購入額の10%の割引 (ただし、バーゲンセール期間及び特別価格提供品を除きます)	(2) 優待方法 表示金額を購入額から控除 「株主ご優待割引カード」と併用して使用可能
(3) 有効期限 翌年12月31日	(3) 有効期限 翌年6月30日
(4) 対象店舗 当社直営店舗 (ただし、アウトレット各店及び丸井各店では利用できません)	(4) 対象店舗 当社直営店舗 (ただし、丸井各店では利用できません)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ディジコ・ホールディングス・リミテッドであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第67期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

確認書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第67期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る確認書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局に提出

(3) 四半期報告及び確認書

（第68期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月15日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

電が関監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリテの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、短期借入を実行している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、金銭消費貸借契約を締結している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はリボルビング・ローン契約を締結しておりますが、平成24年4月27日付けで極度額を変更する変更契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリテの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベリテが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。